

氏名	石川久仁子
学位の専攻分野の名称	博士（人間福祉）
学位記番号	甲人第20号（文部科学省への報告番号甲第524号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2014年3月17日
学位論文題目	「複合的不利地域」におけるコミュニティ実践に関する研究 —京都・東九条を中心に—
論文審査委員	（主査）教授 室田保夫 （副査）教授 牧里每治 教授 山本隆 加藤博史（龍谷大学短期大学部教授）

論文内容の要旨

石川久仁子氏の論文は、戦前からの在日コリアン集住地であり、「複合的不利地域」である京都・東九条をとりあげ、そこで如何なる地域福祉実践が生まれ、それらが地域社会の中にどのように集積し、地域において人間が人間らしく生きることのできる地域社会に変容させているのかを明らかにしている。石川氏はこの「複合的不利地域」を「大都市中心部において戦前の都市下層に根をもちながら複合的課題が集積した地域」としている。

こうした地域は地域福祉実践から排除されがちなものとなり、また地域福祉研究からも対象化されがたい地域であった。しかし、厳しい問題を抱えているからこそ、人間が人間として生きるためにどのような実践が必要なのか、地域が様々なマイノリティをどのように受けとめていくのかということについて、住民、当事者、ボランティア、そして専門職が真摯に問うてきた地域でもある。むしろ地域福祉実践および地域福祉研究の最先端がこの地域にあるのではないかと、という問題意識を出発点としている。この問題意識を保持しながら、序章につづいて第1章から第6章、そして終章という構成でもって論究している。以下、その要旨である。

序章では、この研究をする背景、目的を述べ問題の所在を明確化している。そして地域によって社会的に「排除」されている状況が存在するが、それを地域福祉のめざす「福祉コミュニティ」として把握していく必要性を論じている。これが東九条をとりあげた重要な理由の一つとしている。さらに本論文の課題及びそれに関する先行研究が詳細に論じられている。また研究方法として文献研究のほか、石川氏の10年以上にわたってのフィールドワーク、それによる参与観察、インタビュー等について言及し、最後にこの論文の全体の構成について論じている。

第1章「『複合的不利地域』の原型としての都市下層の形成」では、既存研究をもとに、明治期に都市の拡張・産業発展を底辺から支える存在として大都市周辺部に不良住宅地区が形成された経過を確認している。ここでは社会改良という立場からセトルメント・隣保事業の活動が展開されたが、不良住宅地区は治安維持の対象でもあり、最終的には隣保事業も融和対策に変質していった。しかし人間として尊厳を求め、それまでの体制に抵抗した労働運動、部落解放運動、在日朝鮮人運動といった当事者による社会運動が今日のコミュニティ実践の底流として存在していると指摘している。

第2章「地域福祉は『複合的不利地域』を捉えたのか」では、戦後の地域福祉研究および地域福祉実践が進展していくなかで「複合的不利地域」がどのように位置づけられたのかを検討している。日本社会において社会福祉の制度が発展し、1970年代には地域福祉という新しい概念も提示された。その一方、戦前からつく「複合的不利地域」はそれぞれの特異な性格が強調され、特別施策に限定化もしくは社会福祉制度の外側に置かれたとしている。地域福祉は1990年代に再び、地域社会における複合的多問題に対応せざるをえなくなり、コミュニティソーシャルワークという手法が生み出されつつあるが、「複合的不利地域」におけるコミュニティアプローチの限界についても言及している。

第3章「東九条における複合的課題の集積」では、「複合的不利地域」の一つである外国人集住地である京都・東九条をとりあげている。ここは現在、在日コリアンが数多く暮らす地域であるがゆえに、同和対策および社会福祉制度の外側におかれ独自の地域福祉実践を進展せざるをえなかった地区である。在日コリアンの集住の経過と、集積していった問題、中でも「住宅をめぐる問題」「民族差別・多文化をめぐる問題」「高齢者をめぐる問題」についての検討をおこなっている。

第4章「東九条におけるコミュニティ実践の集積」では、第3章であげた課題に対応している多様な主体によるコミュニティ実践を住民・当事者・ボランティア・専門職の4つの立場に分け、それぞれがどのような地域課題に対応し、どのように集積していったのかを概観している。その上で、地域・政策レベルにおける重要問題の放置・限定化と個人レベルにおける疎外・排除経験に対する抵抗という2つの側面から多種多様なコミュニティ実践が創出・集積したことを指摘し、その実践における問題点や課題を指摘している。

第5章「民族的体験の共有を基盤としたコミュニティ実践」では、民族団体の運動の流れの中から誕生し、東九条のみならず全国規模において在日コリアン高齢者を対象とした介護分野を切り拓いている特定非営利活動法人京都コリアン生活センターエルファをとりあげ、その概要と東九条における実践の意味について考察している。その結果、①在日コリアン高齢者、なかでも在日一世のアイデンティティの支援、②拡散しつつある在日コミュニティの源として高齢者を位置づけ、③地域の福祉教育・多文化教育の拠点、④外国人福祉委員制度などエスニックマイノリティのための実践の創出および支援をおこなっている。つまり多面的かつ包摂的实践をおこなっていることを明らかにしている。

第6章「団地コミュニティの絆を基盤としたコミュニティ実践」では、不法占拠地区の立ち退きへの抵抗と支援活動から生まれた特定非営利活動法人東九条まちづくりサポートセンターをとりあげ、その概要と市営住宅移転後の実践の意味について考察を行っている。その結果、同法人の活動は①社会的不利を生きる住民が培った生活支援、②住民同士のセーフティネットの形成支援、③自治会とNPO法人の連携を通じたコミュニティ維持に特徴をもち、住民組織、NPO法人、専門機関との連携の中で、重篤で多様な課題の解決・緩和、住民とコミュニティの生き抜きを支える実践であることを明らかにしている。

終章「抵抗と包摂のコミュニティ実践」では、東九条におけるコミュニティ実践の集積は人間としての尊厳を守るための抵抗を原点に発生し、①ひとりひとりのアイデンティティを回復しながら、②セーフティネットからこぼれおちる住民の受け止め、③支え合う地域アイデンティティを形成するという特性をもっていることを確認している。個々の実践はそれぞれに行われつつ、東九条を人間であるために民族や障害の有無にかかわらず、あらゆる人々を包みこもうとする多文化的、包摂的コミュニティとして変容させつつあると結論づけている。しかし未だ地域課題に対する実践の不足も指摘できること、協力・連絡など協議の場づくりの困難さや実践を支援する拠点整備などに課題があることも指摘している。最後にこの研究の限界として同和地区や旧寄せ場地区など他の「複合的不利地域」におけるコミュニティ実践の集積や異なる在日コリアン集住地、またニューカマー層が中心となる外国人集住地における実践について言及できていない点を課題としている。そして社会的企業などの圧倒的な社会資源の欠落を埋めるための新しい実践主体・手法も必要とされている。これらについては、今後の研究課題としている。

論文審査結果の要旨

石川氏は、様々な生活課題を複合的に背負った人たちの集住する「京都・東九条」を取り上げ、この地域についての関連資料はもちろん、地域福祉研究の資料をも幅広く読み込み、また長年にわたる聞き取り等を集約し、分析し考察している。その研究内容は総合的かつ批判的で地域福祉研究における原点を示唆しながら論究していった。以下、具体的に述べておくことにしよう。

第1として、この研究への目的等で指摘しているように、本論文が地域福祉の課題について批判的な視点をもって取り組んでいるところである。地域福祉という学問や領域において従来から取り組みがなされてきたが、そこには包摂仕切れない領域も存在した。それが石川氏のいう「複合的不利地域」である。それは既存の地域福祉から往々にして排除されてきた領域でもある。それへの疑問を呈しながら、氏は本来のあるべき地域福祉のあり方を本質的な課題としている。その課題に向けて取り組んでいったことは評価に値する。

第2として、地域研究においては不可欠の、とりわけこうした地域においては歴史的視点が重要であるが、戦前からの形成過程をたどりながらその歴史的背景にも言及し、現状を客観的に理解しようとしている。そうした研究方法、そして叙述方法は堅実であり、説得力を持っている。

第3として、この研究は氏の10年以上にわたる、この地域へのフィールドワークに基づいていることである。アクション・リサーチの方法によって現場に入り、その地域の人々と接しながら、そこに暮らす人々のニーズを正確に把握し、そして聞き取りによって人々の生活史や課題を整理している。そうしたリサーチは長年の地域に暮らす人々との信頼なしでは不可能なことである。そうした調査方法にも成功している。

第4として、石川氏が地域の人々や支援団体と関与しながら、現状とともに今後の展望を指摘していることに、説得力が見いだされる。そしてこの研究は今後、この分野の実践や研究において関係者に資するものとなっていると評価できるものである。

第5として、氏が指摘する「抵抗としてのコミュニティ実践」という視点は重要である。サービスや政策がともすれば重視されるという現状において、かつそれを批判し改革していくという視点が等閑になりがちな現況において、かかる指摘は重要であり、それをこの研究で実証している。同じ目線で「当事者主体の生活ニーズ」を受けとめ、悲苦を分かちもち、得られた研究成果をマイノリティや住民当事者に戻し、生活改善と権利保障に活かしていこうとする石川氏の姿勢は高く評価される。

以下、今後の研究を視野に入れながらこの論文の課題についても言及しておこう。

第一に京都・東九条の地域を「複合的不利地域」と規定し、そこでの福祉の現況を論じ、多様な支援策を論じているが、一方、その背景となっている公的な政策について、とりわけ京都市を中心にした政策についての記述が弱いように思われる。今後、社会政策や社会保障との関連性も入れながらの研究が必要であろう。それにはたとえばイギリスにおける貧困理論や実証的な調査等から学んでいくことも重要である。そうすることによって、国際比較のみならず、日本のこの地域の特性が客観化され、研究の深化につながっていく。

第二に石川氏も今後の課題としても指摘しているが、旧寄席場や同和地区といった地域も「複合的不利地域」と呼んでおり、その比較的研究が必要であろう。そして他の外国人集住する地域との比較研究である。それらはそれぞれに歴史や成り立ち、そして文化等の違いがあることはいままでもない。そうした研究を進めていくことによって、この研究がさらに精緻なものになっていくと思われる。今後の氏の研究の進展に期待したい。

以上、この研究は「複合的不利地域」の中に、地域福祉の原点ともいえるべき本質的課題が包含されている、という氏の問題意識から出発し、京都・東九条という地域をケースにしなが、その地域の歴史、現状、そして課題を剔抉し今後の展望を指摘した研究となっている。そこには氏の長い間にわたるその地域との関係があった。アクション・リサーチという方法をとって、現状に接していったことは氏の努力もちろん、課題

に取り組む姿勢のなせる業であった。地域福祉を中心に精密な研究史、関連文献の渉猟し、所期に抱懐した目的を達していると判断できる。従来、ともすれば見失いなりがちな視点を提起し説得力ある論文となっている。地域福祉のみならず社会福祉において大きな貢献となっており、博士（人間福祉）の学位に相当する論文であると判断し、ここに報告するものである。